

議 事 録

会議等名称	平成30年度 第2回伊那市子ども・子育て審議会
日 時	平成30年9月5日(水) 午後6:30～8:30
場 所	市役所 庁議室
議 題	保育標準時間認定について 児童数減少地域の保育園について

議 事 内 容

1 開 会 (18:30)

2 あいさつ (18:33)

伊那市長

子どもと家庭を取りまく環境が大きく変化しているなか、子育て世代の負担も増している。本日は来年度から適用する11時間保育認定に伴う保育料の減額改定について、諮問をさせていただく。伊那市では、子どもを産み育てやすい環境を整備していくために、“子育てにやさしいまち”として、更に子育て世帯の負担をなるべく減らせるよう、取り組んでいきたいと考えている。子育てについては課題が多いところであるが、審議会設置の趣旨をご理解いただき、委員それぞれの立場で建設的なご意見をお願いしたい。

審議会長

母、子が手をつないで犬の散歩をしていた。この地域だからこそその光景だと感じた。微笑ましい姿に、更なる子どもの育成への責務を感じた。本日の議題においても、いろいろな考え方があると思うが忌憚のない意見をいただき、子どもの成長について考えていただきたい。

3 諮問 (18:40)

保育料について

諮問書読み上げ(市長) 会長へ手渡し

= 読み上げ、手渡し後、市長退席 =

4 協議事項 (18:40)

(1) 保育園標準時間認定について

<事務局> 保育標準時間の保育料(諮問内容)について協議いただきたい。

～ 以下、資料1について説明 ～

<委員> 国基準と比べるとどうなのか。市内で公平性のあるものか。幼児無償化の近い中でなぜこの時期にするのか。

<事務局> 伊那市の15階層に対し、国は8階層のため、一概に比較はできないが、各階層においてかなり安いものになっている。

<委員> 安くした分、誰かが負担しなければならないが、市がどの位負担しているのか。

<事務局> 少し前の大まかな数字になるが、国基準でいくと保育料が全体で約7億2千万円になるところを、値下げした分等で市が約3億2千万円負担し、残りが保育料で納入されている。更に、昨年度の減額見直しで4千万円、今回の値下げ見直しで1千4百万円が市の負担となる。

幼児無償化については、まだ正式に通達はないが、予算措置の中で3～5歳、0～2歳児の非課税世帯の無償化という情報がある。来年度からの標準時間認定を主眼に置く中で、それに伴い現行の金額については是正し、負担増にならないように、制度に基づく中で段階的に見直しを行うもの。

<委員> 価格競争しているように受け取れるが、子どもが増える見込みはあるのか。また、さらに持ち出しが増えるが、市内の全ての子ども達に公平性が保たれるのか。

<事務局> 価格競争しようとする意識はないが、主たる目的は働く世帯の経済負担の軽減に主眼を置いており、それにより子育て支援、更に移住定住施策に転換できるような施策として考えている。

<委員> 保育園を利用していない人との公平性が保たれるのか。

<事務局> 保育園を利用しているいないではなく、市全体のさまざまな幅広い施策の中で、子育て支援を行っていききたいという考え。

<委員> 11時間認定をした人は、認定されれば今までそこまでは必要なかった人、例えば延長保育を30分、1時間やっていた人なども、自由にめいっぱい預けることができるということか。

<事務局> そのとおり。保育サービスということになる。

<委員> 現場の保育士の負担にならないか。

<事務局> 公立の延長保育の利用者は4.5割。その中で11時間預ける人は少ない。他市の状況を見る中では、延長利用の人が全て11時間預ける例はなく、保育士を特段増やしたという例もほとんどない。園へ「仮に4.5割の人が全て11時間になったとしても対応は可能か」と確認もしたが、一部体制を整えれば可能。早く仕事から帰って子どもと過ごそうという人もいる。延長保育をしている全員が11時間預けるという見込みはしていない。

<委員> どうなるかわからないが、わずかな料金の違いなので、今まで無理していた人も長めに預けるようになる可能性もある。委員への情報提供をしてもらいたい。

<委員> 就労で短時間認定になる人はどちらか一方がこの条件ということによいか。

<事務局> わかりにくい表現であるが、就労要件で長時間認定にあたらない人ということによいと思う。18市でも全てこの扱いになっている。

内容について答申してもよいか確認（挙手）をとる。

【出席委員中、多数で承認を確認】

答申書の作成を行う旨伝え、事務局で事務室にて答申書（案）作成

(2) 児童数減少地域の保育園について (19:20)

<会長> 事前にとったアンケートのまとめが配られている。(資料4) その回答内容で強調したいことや、他の委員の意見を踏まえた新たな意見などを1人1人伺いたい。

<委員> 分園を考えれば、何とかならないかと考える。

<委員> 近隣地域にあることが望ましいと思う。

<委員> その時その時の状況で臨機応変に考えていくことがよいと思う。

<委員> 保育士の負担が多いと運営がうまくいかないと思う。

<委員> 保育士確保をしてから体制を考えてもらいたい。

<委員> 保育士確保に限りがある中で、行政としての保育園運営の方針を決めるべきでそれに沿っていくことが現実的。小さい声を全て拾うことは困難であり、行政の方針に理解を求めていくことが必要。

<委員> 見方や要素によって変わってくる。何を優先していけばよいのかを地域と話し合っていきな

がら整理し、比較しながらやっていくことが必要。市の一方的なものでは理解が得られにくいと思う。

<委員> 減少はどの位の数を持って減少なのかわかりにくい。20人以上の集団保育が困難というが、園によってさまざまな少人数保育がある。20人以上だから未満だからというのは望まない。さまざまな保育、保育環境がある。

<委員> 人口減は地域の深刻な問題。地域にとって子どもがいることは地域活性化として大事と感じる。予算規模もあってむずかしいが、地域に子どもが残るような対策を考えていければと思う。小学校と保育園が一緒の場だという考えもある。

<委員> 子どもが公平にいられることを考えると公立保育園も認定こども園になればいいと思う。

<委員> 子どもが少ないので統合としていくとその地域の子どもがいなくなる。集団保育の適正な人数もあると思うが、少人数のいいところもある。地域を知るという意味で大きな枠よりも小さな枠から年齢が上がっていく方が、世界が広がっていくと思う。

<委員> ～資料の提出があり配布～

人口が減少している地域では厳しい休廃園基準に苦慮している。一度今の規準を廃止すべきと考える。また、地域の話を知ったり、地域のコミュニティーや小学校入学を考えると、小学校区に保育園があることが望ましい。特に伊那西地区について地区が困っているため地域の話をつかいてほしい。地域を考えること等については、過去の審議会においても協議・確認されているところであり、資料添付させていただいた。

<委員> 保護者心理として公立保育園を選ばなければということがあると思う。いろいろな園があれば自分で選べるので、3歳未満児の園にする等にすれば保護者の選択肢が増えるのでは。地域のことを考えれば小学校と併設でもよいとは思っている。保育士は大変という話も聞くことが多い。昔は休憩代替制度というものもあった。ゆったり仕事ができることも保育の質ということでは大切。

<委員> 地域の子どものは地域で育てることがよいと思う。家庭から環境が広がっていく中で育つことが大切。基準はあってもよいと思うが、絶対ということでない方がよい。一部の地域の問題ではなく、市全体で考えていかなければと思う。

<委員> 1校1園体制を希望する理由は何か。

<委員> 現在伊那西小のみがなくなっていない。地域の話を知ると、保育園と一緒に育った子どもが違和感なく揃って小学校へ入学できる。また、地域でさまざまな行事に参加することによっていろいろな繋がりができる。運動会で園児の競技があり、子どもがいなくてそういったこともできない。地位の活性化には、子どもの声が聞こえることが必要。

<委員> この地域の独特な考え方だと思う。都会では親が子どもの成長を考えて、遠くの園を含めていろいろな園を選択肢に入れている。保育園は保育に欠ける人が入るもので、全員が入園すべきということではない。近くにあれば望ましいが、伊那西地区の場合、近くにいくつも園があるのになぜ小学校の横になければいけないのか疑問がある。運動会についても、小学校主体のものに園児が何種目も出ているのは驚いた。なぜそこまでしてこの地区になくしてはならないのか、本来の保育園の機能を考えた時に疑問を感じる。

<委員> 保育園が小学校の傍にあるのがよい、伊那市の特徴と言っているのは市長。伊那西地区はそうならないので地域は違和感を持っている。休廃園基準があることによってこういうことになっており、伊那西地区も新山地区も苦しんだと言っている。基準があった方がよいのかどうか議論になっているが、その基準について議論すべきと考える。地域の中で子どもが育っていくことが基本で、それが1校1園だと思う。市長が言っていること。

<委員> 地区の人は地域のコミュニティーを維持していく思いが強いということを感じた。そんな中で、そのことを話し合う会議に子育て世代が来なかったとも聞いている。年齢層によって思いや

考え方が違うのではと思う。区役員等上の年齢層が真剣に考えている中で、若い人がどれだけの情熱を持って取り組んでいるのか、保育園を卒園してどのような考えになっていくのかを感じる。区役員のなり手がいない中、保育園を維持することによって地域が繋がっていきけるような思いを抱いているのではないかと。

<委員> 子どもが幼稚園に通っていたが、小学校へ上がってもハンディがあったかと言ったら無い。親がここへ通わせたいという所がいいと思うが。地域にあることがどれだけ必要か検討したことがない。無くなった所はいっぱいあるので参考に考えていけば。

<委員> 子ども達がいなくなると困るなというのは高齢世代だと思う。現役世代は比較的楽観視で、保育園を過ぎて見てこのままで大丈夫かということが出てくる。高齢の世代はそれが心配で問題として考えている。世代によって考えは違うと思うが、子どもを核にして協議をしていくことは必要。

<委員> 子育ての若い世代は、保護者の観点から考えると、忙しく仕事・子育てをしている中で、“保育園が無くなってしまおうからどうしよう”というよりは、“今あるものをどううまく使っていこう”という考えになっていると思う。

<委員> 保護者も地域の中で学んできており、自分たちの身に降りかかってきたときに考えるので、今危機感がないのは仕方ないと思う。人数減少保育園がルールにより一律に無くなるということだけでなく、園毎、状況に応じて話し合いができればよい。その時のルールを決めておくことも必要。

<委員> 外（の園等）に行き、地域に戻ってきた時にどうなるのか、人によって違いはあるが、地域の中で固まっていると“よそ者”の意識となる場合もある。地域に戻ってもその地域に入りきれない。年齢関係なくどうやって子育てをしていくのか、皆で考えることが必要。

<委員> 外から入ると、まとまりのある地域になじめない例がある。地域がそこまでガチガチになるのは問題。簡単に地域から出られなくなりそれでよいのか。基準は昔のものなので実情により変更していったらよいと思う。1つの地域に1園と固定化することは如何かと思う。

<委員> 保護者が地域をなくさないためにということだけでなく、伊那西や新山も基準により突然言われ困惑した。行政のペースで言われることがよいのか、基準等は地域の意見を尊重し、地域で話をしていくことが必要。今の基準でよいのか考えていくべき。

<委員> 今の基準の根拠は何か。子どもがある程度いないと行政的に運営していけないのか。

<事務局> 当時 60 人は認可保育園の最低の人数であり、それを踏まえて当時の運営や子どもの育ちを考えて設定された。

<委員> 平成 12 年の厚生省通知で認可基準が 60 人。その後の平成 26 年の通知で改正されて 20 人になった。そういうことからいくと裏付けが失われていると思う。

<委員> 県内の他園長の声として 60 人はやりにくいという話を聞く。元々厚生省の数字も何の根拠があるのか疑問の声があった。崩れてきているとは思っているので議論を廃園基準に絞ってもよいかもしれない。また、1校1園という問題が見えにくくなるのでは。伊那小は1校7園という状況でもあり、望ましい願いはわかるが、実際の立地状況からするとそうでもない。やむを得ず転居する少数派も考えていかないといけない。竜東保育園の過密さにも問題もあるし、西箕輪もいくつかの園が合わさって1園となったが、つくしんぼを頼ってくる保護者もいる。保護者ニーズもかなっていない1校1園になっている。

<委員> 伊那市の保育士の声の中に、集団保育でないと育たないとあるが、知っている幼稚園で 30 人規模でもまわっていないと感じる。高森の事故も 48 人の園児で 4 人の保育士だった。決して多い人数ではないが誰も見ていなかったため起こった。保育士も大変という話もある中で、保育料を下げるより保育の質を高める方がよい。

<会長> 時間の都合もあり終了とさせていただきますが、次回も再度協議をお願いしたい。

(3) その他 (20:20)

・事務局より

答申案について説明（読み上げ）後、内容の確認を行う。 → 特に意見なし

答申日等の確認

9月7日（金）15:15～ 正副会長が代表する。 → 特に意見なし

5 その他 (20:25)

・特になし

<事務局> 本日の意見を受けて、今後より良い方向に進むよう、何が一番大切なのか、誰のための保育園なのか、優先すべきところはどこか、保育の質を高めるためにはどうしたらよいか、地域の声はどうか等を含めて、次回メリット、デメリットなどを整理しながら議題として用意したいので次回協議をいただきたい。

6 閉 会 (20:27)